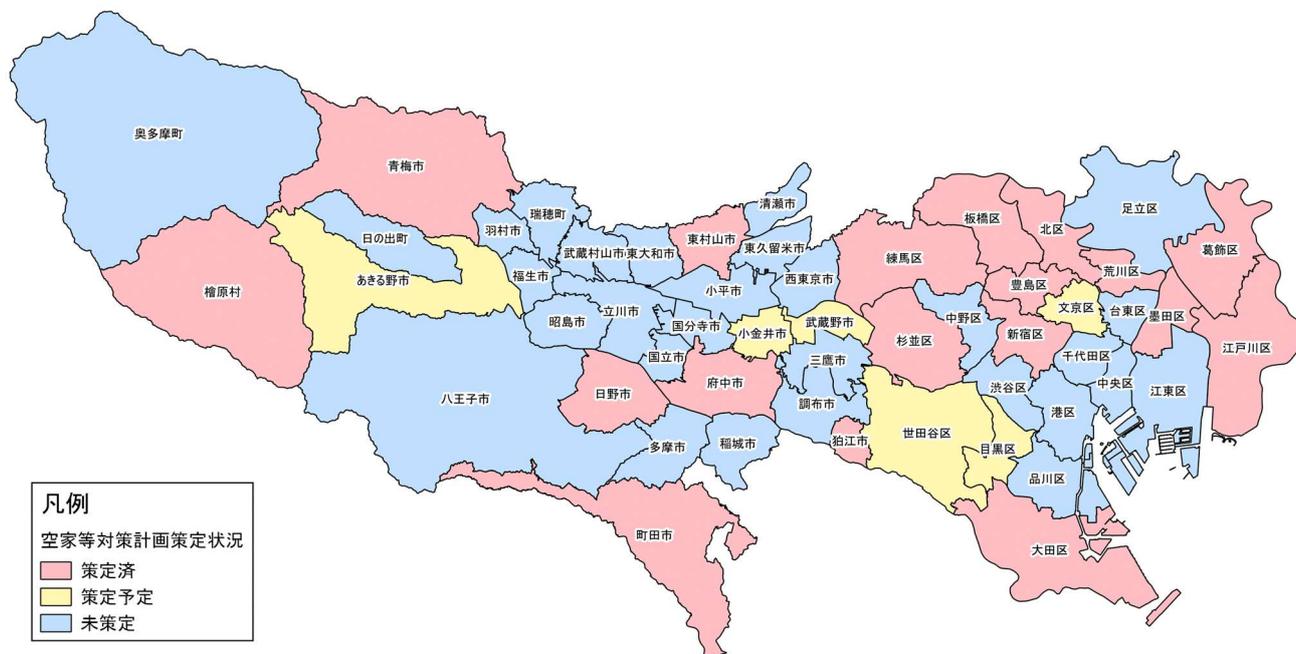


■東京都 区市町村の取組状況

(1) 空家等対策計画の策定状況（平成 30 年 5 月 17 日現在）

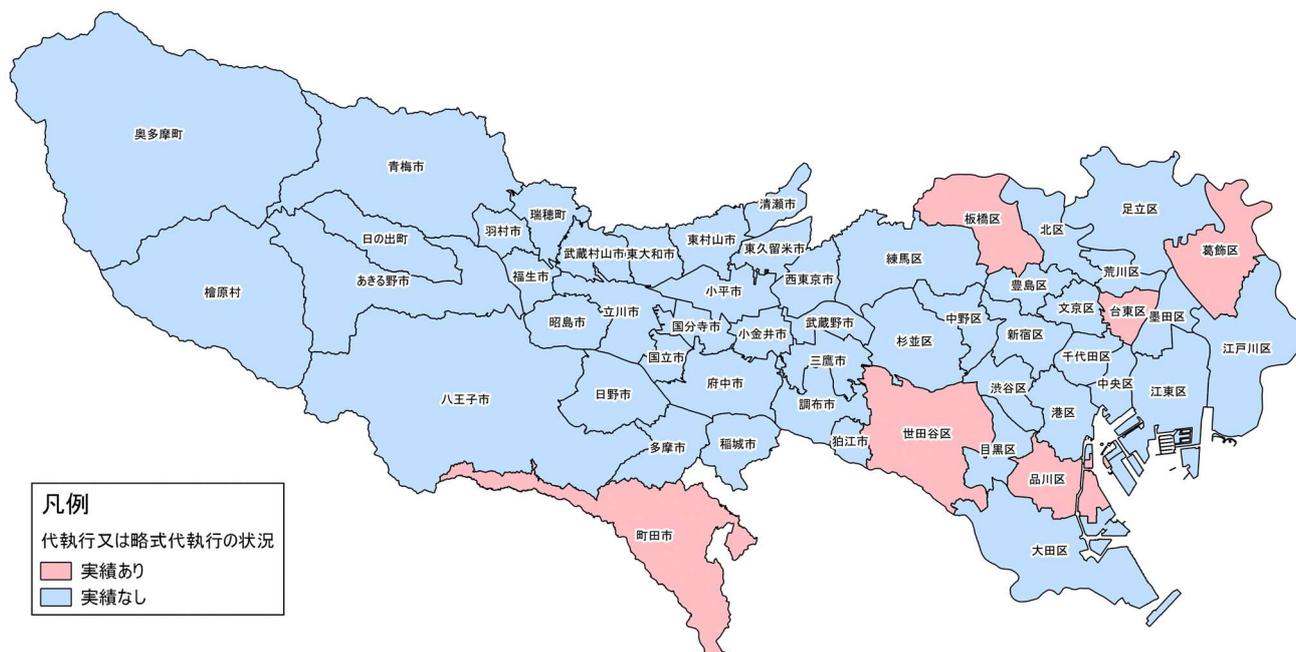
東京都内では 53 区市町村のうち、18 区市村（11 区、6 市、1 村。島しょ部除く。）が空家等対策計画を策定しています。特に 23 区では計画を策定している割合が高く、約半数の 11 区が策定済となっています。



資料：国土交通省・総務省調査「空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について（H30.3.31 時点）」
東京都「区市町村の取組（H30.5.17 現在）」

(2) 特定空家等に対する代執行又は略式代執行の実績（平成 30 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、特定空家等を認定し代執行又は略式代執行まで実施しているのは、6 区市（5 区、1 市）となっています。



資料：国土交通省・総務省調査「空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等について（H30.3.31 時点）」
世田谷区「世田谷区空家等対策審査会」